

令和3年6月16日  
於  
府中市立教育センター

令和3年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和3年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和3年6月16日(水)

午後2時00分

閉 会 令和3年6月16日(水)

午後3時16分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

3 欠席者

委員 増 渕 達 夫

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

並 木 茂 男 市史編さん担当主幹 英 太 郎

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長 町 井 香 スポーツ振興課長補佐 塚 本 淳

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 図書館長 平 野 妙 子

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長補佐 田 口 宏 治

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長 相 馬 修 央

指導室主幹 目 黒 昌 大 美術館副館長補佐 鎌 田 享

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 田 佳奈子

教育総務課主任 徳 永 昭 子

## 議 事 日 程

### 第1 議事録署名員指名について

### 第2 会期決定について

### 第3 議 案

#### 第28号議案

小柳プール等の廃止に係る条例の改正の申出について

#### 第29号議案

府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

### 第4 報告・連絡

- (1) 令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書(案)について
- (2) 令和2年度学校経営報告について
- (3) 令和2年度青少年音楽事業について
- (4) 令和2年度生涯学習関連事業について
- (5) 令和2年度文化財保護・普及事業等について
- (6) 令和2年度社会体育事業について
- (7) 令和2年度図書館利用状況について
- (8) 令和2年度美術館関連事業について
- (9) 令和3年度平和啓発事業の実施について
- (10) 郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について
- (11) 第31回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの中止について
- (12) 企画展「映えるNIPPON」の開催について
- (13) 指定通学路の一部変更について

### 第5 その他

### 第6 教育長報告

### 第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和3年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、増淵委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきましてですが、本日の議事録署名員は、教育長のほか新島委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の報告・連絡の資料1につきましては、手続未了のため配布しておりませんので、ご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第28号議案 小柳プール等の廃止に係る条例の改正の申出について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第3、第28号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、ただいま議題となりました第28号議案「小柳プール等の廃止に係る条例の改正の申出」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。恐れ入りますが、議案書裏面の1ページをご覧ください。

初めに、1の趣旨でございますが、本市では、市民の体育及びレクリエーション活動、その他社会体育の振興を図るための施設として、府中市民総合プールのほか、小柳プール等の市内7か所の地域プールを運営してまいりました。しかしながら、地域プールについては、開設当初に比べて利用者が減少しており、また老朽化に伴う設備の大規模改修等により、今後、多額の費用を要することが見込まれています。

これらのことから、公共施設マネジメントの取組として、平成29年1月に策定した学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針に基づき、大規模な設備改修時期を迎える小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール及び新町プールを廃止するものでございます。

続きまして、2の実施日でございますが、令和4年3月31日をもって廃止するものといたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 議案には「小柳プール等」と書いてありますが、この「等」というのは、下に書いてある文章中のほかのプールを指すものでしょうか。小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール、新町プール、この4プールということによろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） おっしゃるとおり、その4つのプールになります。

○委員（平原 保君） 分かりました。

○教育長（酒井 泰君） よろしゅうございますか。ほかにご質問はございますか。

○委員（新島 香君） こちらの4プールが廃止になるということで、以前こういう地域プール廃止に伴い、地域の学校のプールを開放するというような流れがあったかと思いますが、この4つのプールに代わって使える学校のプールはどちらになるのか教えてください。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） こちらの代替となる学校開放のプールの状況でございますが、平成30年度より府中第十中学校に試行的に開放のご協力をいただいております。また、昨年度より第十小学校において、試行的に開放をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染の拡大を受けて中止となっております。今年度につきましては、第十中学校、第十小学校、この2校において試行的に開放を予定・検討をしているところでございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしゅうございますか。ほかにごございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 第十中学校、第十小学校ということで、小柳プール、白糸台プール、武蔵台プールのほうはそちらで対応をできると思いますが、新町プールがなくなった場合、近隣で使えるようになる学校は、今のところ準備されていないということによろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） 今後の学校開放につきましては、学校の改修時期等を見比べながら、関係課や学校と連携しながら、学校開放の拡充が可能であるかを今後も検討をしてみたいと考えております。ただ、また屋内のプール施設でございますと、生涯学習センターのプールもございますので、そういう既存で残っていくようなプールということで、ニーズをしっかりと対応をしてみたいと考えております。

○委員（新島 香君） 新町プールについては、今後、第六小学校が改修・建替えということも計画されていますので、ぜひそちらのプールが開放できるような形もできるように、一緒に併せてご検討いただけるといいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） ご意見として承ります。ほかにご質問等はございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第28号議案「小柳プール等の廃止に係る条例の改正の申出について」、決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第29号議案 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第29号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、ただいま議題となりました第29号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

初めに、本規則の趣旨でございますが、令和3年11月から一般供用を開始する府中朝日フットボールパークにおいて、貸切団体の希望に応じて放送設備の貸出しを行うこととしたため、従前より当該規則に規定している附帯設備に、新たに放送設備を規定するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをご覧ください。改正内容でございますが、対象規則の別表1に規定している附帯設備に新たに放送設備を加える改正でございます、使用料は1時間当たり200円としてございます。

最後に、付則でございますが、この規則は、施設の予約の受付を開始する時期に合わせて、令和3年9月1日から施行するものとしてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

○委員（新島 香君） これまでも地域体育館などの放送設備が1時間200円という同じ金額で使用されていたかと思いますが、今回この施行規則というのは、そちらを明文化したという理解でよろしいでしょうか。教えてください。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） 委員のご指摘のとおり、体育館の条例、また条例施行規則には放送設備の明文の規定がございますが、今回お諮りしております体育施設の条例、また条例規則については放送設備の規定がございませんでしたので、こちらについて一般、明文の規定をさせていただくことをお諮りするものでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますか。

それでは、お諮りいたします。第29号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）につきまして、お

手元の資料1に基づきまして説明させていただきます。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

府中市教育委員会といたしましても、前年度における主要な施策等の取組状況について、令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書(案)のとおり、点検及び評価案を作成したものでございます。

また、教育長は、同法第25条第3項の規定に基づき、教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっておりますが、これにつきましては、本年も本報告書案をもって教育長に委任された事務の報告に代えさせていただきますことをご承知おきください。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施並びに実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにし、さらにその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、2ページの令和2年度の教育委員会の活動概要をお開きください。令和2年度の主な活動概要でございますが、詳細な読み上げは割愛させていただきますが、学校教育分野、社会教育分野につきまして記載のとおりでございます。

次に、令和2年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては、報告書の9ページから58ページに記載してございます。

10ページから12ページをご覧ください。当該年度においては、42の取組を取り上げており、うち14の取組は重点的・積極的な取組となっております。これらの個々の取組は、昨年の第5回教育委員会定例会でご報告したもので、個々の表は13ページ以降にございます。なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、全体に係る取組として、新型コロナウイルス感染症対策を積極的・重点的取組として掲げております。

56ページから58ページをご覧ください。この取組の内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、各課ごとに取組内容と今後の方向性を記載してございます。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、教育委員会で実施した点検及び評価の内容について、今後、有識者の先生方からご意見をいただいた上で記載してまいります。

また、報告書の59ページ以降には、全体にわたるご意見をプロフィールを添えて掲載させていただく予定です。なお、順番が前後しますが、個々の重点的・積極的な取組についてのご意見も、13ページから58ページの個表の下の欄の下にいただく予定でございます。

今後の予定でございますが、有識者の先生方からの点検・評価に関するご意見をいただく意見聴取会を、有識者の先生方と教育長、教育委員との懇談を交えて開催する予定となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長(酒井 泰君) 説明が終わりました。何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

○委員(平原 保君) 内容に入る前に、多分誤植があると思いますので、4ページを確認したいと思います。4ページの教育長から教育委員の任期について、平成30年から令和33年とか令和34年と記載されており、これは明らかにミスだろうと思いますので、ここ

は正しく、まず直していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

では、質問です。まず、29ページの不登校関係について、今、全国的に不登校の生徒が18万人でしたでしょうか、年々増えておられて、府中市においても重要課題だと思えます。そこで、自己評価の中に「不登校等対策チームをつくり」とありますが、私、この部分の認識がなくて、対策チームの構成や取組がもし分かれば教えていただけたらと思います。

○統括指導主事（酒井 章君） ただいまご質問のありました不登校対策支援チームですが、スクールソーシャルワーカー、通称SSWですけれども、SSWが指導主事と連携しまして、学校の不登校の対応に当たっているところです。

○委員（平原 保君） スクールソーシャルワーカーと指導主事のチームということですね。

○統括指導主事（酒井 章君） はい。

○委員（平原 保君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） そのほかにご質問・ご意見等ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） いくつかありますので、一つずつお願いします。

まず、17ページの発達障害児の今後の方向性についてです。取組7番として幼・小連携による就学前教育の充実とあります。今後の方向性として市立幼稚園の廃園後に向けて、発達の遅れや不安のある幼児の受入れについて関係課と連携して、と記載があります。もう少し具体的に対策について、方向性を考えた方が良いと思います。今まで子ども家庭支援課との連携については、何度質問してもやっていないというご返事でした。子ども家庭支援課にお聞きしても、こういう話は聞いてないと私は聞いております。教育委員会、子ども家庭支援課両方にお聞きしても、連携が良くないと感じます。発達障害の子が増えておりますが、いまだに各保育所の障害児枠が増えていません。「枠増えましたか」と聞いても、「いえ、増えていません」という子ども家庭支援課からの返事をもう半年以上前からもらっております。親御さんたちはとても困って、保育園に入れなくて子供たちが実際にいます。ぜひ具体的な取組を進めていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） これについて、いかがでしょうか。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 幼稚園の廃園に伴う発達に遅れのある園児についてですが、保健センターの母子保健係とも、昨年度から教育委員会でも今後の発達障害のお子さんの受入れについていろいろと要望が出ているということで、調整を始めてきているところです。また、民間の保育所や幼稚園などの受入れにつきましても、積極的とまではいかないと思うのですが、その辺の状況もお伺いしておられて、今後、みどり幼稚園が廃園するまでには、委員のご指摘のとおり、もう少し受入れ体制のほうを詰めていきたいと考えているところでございます。

○教育長（酒井 泰君） そのほかはよろしいですか。

○委員（日野佳昭君） たくさんあって申し訳ありません。取組10番のICTを活用した教育環境の充実についてです。今後の方向性についてですが、オンライン授業のことが全く書かれていません。新学習指導要領に、自ら学ぶという目標があります。不登校などの子供たちにもとても役に立ちます。オンライン授業を積極的に進めるという方向性を加えてはどうでしょうか。具体的には、タブレット端末の家庭への配付が必要になります。そのよう



な方向性が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○指導室主幹（目黒昌大君） ICTを活用した教育環境の充実に係る今後の方向性の中で、オンライン授業についての記述がないのではないかというご意見についてですけれども、オンライン授業という形で、授業として扱えるかどうかという課題もあることから、オンライン授業という言葉を使用するよりは、オンライン学習を進めるという考え方を持っているところですが、ただいまのご意見を踏まえて、総合的にICTを活用しながら教育の取組を加速させてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員（平原 保君） 日野委員からもご質問のありましたICTに関して、このたび府中市でも整備が急速に進みまして、学校の子供たちが使っていた先日の教員研修会などにおいても、非常に優れた実践が紹介されていました。あの実践が今年波及していくということで、非常に期待が高まっているところですが、この冊子を読んだ中で質問したいことは、3番目の自己評価・前年度からの改善点や課題の4つ目、「校務支援システムの機能拡充により、校務の効率化を一層図ることができた」とあり、その次の文章ですが、「校務支援システムネットワークの動作が重いことが課題である」とあります。インターネットを使えば、「重い」という言葉を私たちが普段使っていますけれども、実際に、「動作が重いことが課題である」とは、どのような状況になっているから「重い」と書いたのか、また、その改善策はどのように行っていくのか、そこのところを聞いてみたいと思います。以上です。

○指導室主幹（目黒昌大君） 校務支援システムの動作が重いとはどういうことかというご質問についてですけれども、現在、このシステムで、例えば、学期末に成績の評価を行うことができるようになっているのですが、この時に、ほぼ全ての教員が同時にシステムを利用することによってかかるサーバーの負荷に耐えられない部分があって、サーバーの動きがそもそも重くなってしまいうという面がまず1点。それから、各学校からサーバーにつながるまでの回線の容量の問題がもう1点あって、この2点が問題となっていると考えております。

具体的な改善の方法としましては、サーバーの増強と通信回線の増強、この2点に尽きると思っておりますので、昨年の取組で、GIGAスクール構想に向けてインターネット回線を新たに引き直したということにより、今まで使用していた通信回線との分離が図れましたので、令和2年度と比べると既に改善している部分もあるのではないかと考えておりますが、この校務支援システムの通信回線の稼働状況がどのようなものであるか、1学期末の評価の段階でどの程度の負荷がかかるかを、しっかり注視してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（平原 保君） 分かりました。システムの改善が図られているので、1学期の様子を見るということで、成績はどこも同じ時期に対応するので、負荷がかかるのは仕方ないことだと思いますが、ぜひ1学期を見て改善すべき点があったら、また改善していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○委員（日野佳昭君） 医療的ケア児支援についてです。とりあえず取組13番のところに関連してお聞きします。これも今後の方向性ということで、例えば、「医療的ケア児の支援のための人員、体制の整備を考える」等々の言葉があってもいいのではないかと思います。医療的ケア児については、今年度中に動かなければいけません。このようなことを今後の方

向性の中に入れていただきと思うのですが、いかがでしょうか。

○**統括指導主事（菅原直志君）** 医療的ケア児につきましては、来年度、就学してくる予定のお子さんの情報も既に入っている状況がございます。また、先日の法改正も伴いまして、この点については、何かしらの方向性を示せるようにしたいと考えます。

○**教育長（酒井 泰君）** ほかにご質問・ご意見ございませんでしょうか。

○**委員（日野佳昭君）** これで最後にします。取組19番の自己評価、1か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員が、全体の3割程度に改善されてきています。このことはとても良いことです。しかし、昨年度80時間以上が8%いたという報告を受けています。今年は80時間以上の教員はいないと、そういうことでよろしいでしょうか。

○**指導室主幹（目黒昌大君）** 申し訳ございません。あいにく今年度の数値をまだ把握しておりませんので、状況については分からないのですが、減らしていくように努力してまいりたいと考えております。

○**教育長（酒井 泰君）** ご意見・ご質問等ございますか。

○**委員（平原 保君）** 私も最後の意見ですが、56ページ、57ページ、58ページのコロナ対策につきまして、全課の取組により、子供たちの感染防止と学びの保障という両立の面が、非常に充実した対応ができていると思います。この各課の今年度の取組概要を見ると、こんなにたくさんのいろいろなことを踏まえてやってくくださったということを、改めて把握することができました。

その中で、学務保健課については、消毒ですとか、感染防止に直結する取組をしてくださったのですが、58ページの今後の方向性について、文章表現を変えたほうが良いと思いました。「令和2年度と同様の取組を継続していく」とありますが、やはりコロナ感染の状況は変わっていくわけで、その場に適した対応をしていくとかとか、せっかく学務保健課はたくさんのことやってくくださったのに、「同様の」というと例年どおりというように受け取れてしまうので、表現を変えて、学校施設課のように「今後の動向や感染状況を踏まえて」といった文章を添えて消毒等をやっていくと、そういった表現に変えておいたほうがよいのではないかと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

○**教育長（酒井 泰君）** では、ご意見を踏まえて対応をしていくようにお願いいたします。

○**委員（新島 香君）** 取組12番、学力向上についてですけれども、自己評価・前年度からの改善点や課題ということで内容が書かれており、評価がBとなったのは、新型コロナウイルスの関係によって授業が取り切れなかったところとか、そういったことがBにつながっているのかどうかを教えてください。

○**統括指導主事（菅原尚志君）** 学力向上の取組につきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により教育活動に制約が生じる中で、主体的・対話的で深い学びの実現という点について、当初予定していた、学校が計画していたものが計画どおりに実施できなかった状況等もあり、評価についてBとしております。

○**教育長（酒井 泰君）** それでは、ほかにご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、報告・連絡の（1）について了承いたします。



◎令和2年度学校経営報告について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（２）を指導室、お願いいたします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、「令和２年度学校経営報告」につきまして、資料２に基づきご説明いたします。

学校経営報告は、各校長が年度当初に作成した学校経営計画の実施状況について、教職員による内部評価やスクール・コミュニティ協議会などによる関係者評価、学校評価委員会による第三者評価を行った学校は、その評価を踏まえながら、令和２年度の学校経営に関する報告として提出されたものです。

主な内容は、昨年度の学校経営の視点、目標達成のための組織編成、人材・施設の活用、人材育成等を踏まえて作成されております。また、本報告では、小・中連携、一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進についても併せて報告していただくことになっております。昨年度は緊急事態宣言の発令に伴う臨時休業が４月、５月の２か月に及び、子供たちの学びを最大限に保障するため、府中市では、長期休業期間の短縮や学校行事の精選などにより授業時数の確保に努めました。これらの対応により、各学校では、年度当初の計画どおりにはいかなかった取組もございましたが、同報告の内容の概要につきまして、学力向上、豊かな心の育成、小・中連携、一貫教育、コミュニティ・スクールの視点からご説明いたします。

学力向上につきましては、基礎学力の定着に着目し、年間指導計画の見直しや授業改善プランの作成に取り組んでおります。また、平成２９年度告示の学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実施、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた取組や、ＩＣＴ機器の活用に関する内容が多くございました。

次に、豊かな心の育成について、各校では、感染症対策により体験的な活動について制約がありましたが、道徳教育について、道徳科のほか、他教科等と関連づけることで、全教育活動を通じた取組を一層充実させることにより、いじめ防止に向けた取組や生命を尊重する心、自己や他者を大切にすることなどを育めたことが報告されております。

次に、小・中連携、一貫教育の推進、各学校のコミュニティ・スクールの実施状況です。小・中連携についても、新型コロナウイルス感染症の影響により例年どおりとはいきませんでしたが、限られた協議の場を有効に活用したり、実施方法を工夫したり、各中学校区で取り組んでおります。コミュニティ・スクールにつきましても、昨年度に引き続き、地域防災訓練や学習支援の実施など、地域の方々に学校運営に参画していただいたことが報告されております。今後も小・中連携、一貫教育の推進と併せて、保護者や地域の方々にコミュニティ・スクールを一層理解していただけるよう取り組んでまいります。

最後になりますが、各学校においては、様々取り組みたいという思いのある中、臨時休業や感染症対策により、計画していた教育活動について規模の縮小や、やむなく中止とした状況がございます。しかしながら、制約などがある中で、児童・生徒の毎日の健康観察や、校内の消毒や清掃など基本的な感染症対策を講じながら、子供たちの学びを進めてきました。指導室としましては、本経営報告にある各学校の具体的な取組や様々な工夫などを活用して、今年度における各学校の授業改善、また学校経営支援を行ってまいりたいと思います。

以上で報告は終わります。

○教育長（酒井 泰君） それでは、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。３３校分ですので量が非常に多くございます。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（２）について了承いたします。



- ◎令和２年度青少年音楽事業について
- ◎令和２年度生涯学習関連事業について
- ◎令和２年度文化財保護・普及事業等について
  - ◎令和２年度社会体育事業について
  - ◎令和２年度図書館利用状況について
  - ◎令和２年度美術館関連事業について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、文化スポーツ部の令和２年度事業につきまして、報告・連絡の（３）から（８）までを一括して、文化生涯学習課、お願いいたします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、文化スポーツ部の令和２年度事業経過につきまして、文化生涯学習課から資料の３から８に基づき一括してご報告いたします。

なお、令和２年度は、緊急事態宣言及び東京都の要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、４月から１月にかけて文化スポーツ部所管施設の休館や一部利用休止、事業の中止等の対応を行っております。

恐れ入りますが、資料３をご覧ください。「令和２年度青少年音楽事業について」ご報告いたします。

１は、第３５回府中市青少年音楽祭の開催状況でございます。令和２年度は、８月２２日土曜日と２３日日曜日の２日間にわたり府中の森芸術劇場で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、中止といたしました。

２の青少年音楽団体育成奨励事業は、定期演奏会等に伴う会場使用料を援助し、団体の活動を支援するものですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対象となる催しが中止となったため、実績なしとなっております。

続きまして、資料４をご覧ください。「令和２年度生涯学習関連事業について」ご報告いたします。

初めに、１の平和啓発事業に関する事項では、（１）から（３）の記載のとおり、平和展、平和こども教室、平和のつどいを実施しました。（４）府中市小学校連携平和事業では、府中市民の戦争体験の朗読や市民戦没者名簿など、本市の歴史的資料を活用し、平和に関する授業を記載の２校で実施しました。なお、平和展、平和のつどいでは、令和元年度から引き続き、平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックに関連づけ、同大会の機運の醸成と平和意識の啓発に努めました。

次に、２は、公民館事業に関する事項で、家庭教育学級などの全市的公民館事業、各文化センターなどでの地区公民館事業を実施いたしました。

３から５までは、定例的な事業で、記載のとおりでございます。

６は、生涯学習講座運営事業で、生涯学習センターにおいて教養講座、実技講座、スポーツ講座を合計２５８講座、２，０９１回実施しております。

７は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した事業でございます。

次のページをご覧ください。生涯学習センターの利用状況で、利用人数合計は、表の最下段中央、１５万２８６人となっております。

続きまして、資料5をご覧ください。「令和2年度文化財保護・普及事業等について」、ご報告いたします。

1は、埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計33件でございます。

2は、文化財の保護・普及に関する事業の状況です。(1)の指定文化財の件数は、前年同様、合計76件でございます。(2)の補助事業は、府中市史談会の活動に対するものです。(3)の武蔵国府等展示・活用事業は、コロナウイルスの感染症の影響により、武蔵府中熊野神社古墳まつりが中止にはなりましたが、それ以外の催しは、記載のとおり実施いたしました。(4)の文化財保存・整備事業は、記載のとおり実施いたしました。

3は、ふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。(1)の国府資料展示室公開事業及び(2)の公文書史料室・公文書史料展示室公開事業では、「歴史的公文書で100年前の国勢調査を見てみよう」のテーマで史料展示を開催いたしました。

裏面に移りまして、4は、武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営状況でございます。

5は、郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は19万1,376人で、前年度より8万5,274人の減、プラネタリウム観覧者数は3万6,900人で、前年度より2万1,590人の減となっております。入館者等が減となった理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染防止による臨時休館が主な要因です。

6は、市史編さんの状況で、各専門部会委員を中心に資料の調査研究を実施し、新規の市史刊行物として、新府中市史の資料編2巻、資料編別冊1冊、古文書報告書1冊、市史研究1冊の計5種類の刊行物を編集・発行いたしました。

続きまして、資料6をご覧ください。「令和2年度社会体育事業について」ご報告いたします。令和2年度は、総合体育館スポーツ活動事業は災害復旧工事のため全て中止となっており、その他事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの事業が中止となっております。

1は、社会体育指導者育成事業で、スポーツ推進委員をはじめ、地域の協力者の指導の資質の向上を目的として、記載の各種講習会及び研修会を開催するもので、記載のとおり開催または中止いたしました。

2は、スポーツの生活化推進事業で、市民が自主的に進めるスポーツ活動にコミスポリーダー等を派遣するものですが、中止いたしました。

3は、スポーツ機会拡大事業で、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成及びスポーツ実施機会の拡大を目的に体験会等を実施するものですが、中止いたしました。

4は、社会体育奨励事業で、記載の各大会に代表者を派遣するもので、令和2年度は、都民生涯スポーツ大会に延べ116人の市民代表を派遣し、そのほかの大会への派遣は中止となりました。

裏面に移りまして、5は、市民スポーツ教室で、日常生活にスポーツを定着させるため、各種スポーツ教室を実施するもので、記載のとおり実施または中止いたしました。

6の市民体育館運営事業及び7のスポーツ大会運営事業は、日頃の市民のスポーツ活動の成果の発表の機会として記載の大会を実施するものですが、全て中止いたしました。なお、冬季大会も中止となっておりますが、記載漏れとなっておりますので、お詫びして訂正いたします。

8は、レクリエーション事業で、家族や仲間と楽しみスポーツに触れ合える機会の提供を目的とした本市を拠点に活動をしているトップチームの協力によるボールふれあいフェスタなど記載の事業を実施するものですが、全て中止いたしました。

ページが変わりまして、9の総合体育館スポーツ活動事業及び10の地域体育館スポーツ活動事業は、高齢者健康づくりなど各体育館で各種スポーツ教室を実施するもので、記載のとおり中止または実施いたしました。

11は、スポーツ振興活動支援事業で、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施しております各種事業に対して、その経費の一部補助を行うなど、記載のとおり支援を実施しております。

続きまして、資料7をご覧ください。「令和2年度図書館利用状況について」ご報告します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年4月11日から6月2日までを全館臨時休館としたことや、年度を通して開館時間の短縮を行ったことなどもあり、中央図書館と地区館を合わせました図書貸出冊数は約138万1,000冊、視聴覚資料を合わせた貸出総合計では全館で約150万2,000件となり、前年と比べ44万39点の減少となりました。

児童・青少年サービスでは、定例おはなし会は10月から予約制や人数制限などの対策を講じた中で再開し、30回の開催、189名の参加がございました。

なお、ちいさい子のためのおはなし会は、対象が2歳以下のため、マスク着用等の対策の徹底が困難であることから、全て中止といたしました。

また、小・中学校への学級貸出は、小・中学校が一時期休校となった影響もあり、延べ8,427冊となり、前年度と比べ約5,000冊減りましたが、小学校では一クラス平均15.5冊、中学校では平均12.2冊となり、前年度と比べ小学校は減少しているものの、中学校は増加しております。

中央図書館の利用状況ですが、来館者数が臨時休館や開催時間の短縮等の影響により約34万8,000人と、前年度と比べ約半数となりました。

裏面をお開きいただき、こちらには、図書の購入や寄贈、除籍等に基づきました各館の令和2年度末所蔵資料数を記載しております。図書資料に加え、視聴覚資料や雑誌・新聞など、新規または継続的な購入や買換え、古い資料の廃棄などを行い、多くの資料を市民の皆様に提供いたしました。

最後に、資料8をご覧ください。「令和2年度美術館関連事業について」ご報告します。

初めに、1の展覧会事業では、令和元年度より年度をまたいで継続開催した企画展「ふつうの系譜」展をはじめ、「日本の美術を貫く炎の筆線」展、「メイド・イン・フチュウ」展といった企画展や、夏休みの子供たちに美術館を楽しんでもらうための所蔵品展「ひらいてみよう美術の扉」展を開催いたしました。新型コロナ感染拡大防止に伴う臨時休館が4月4日、5日及び4月8日から5月31日まであり、「ふつうの系譜」展は4月7日で閉幕し、当初企画していた「ここは武蔵野」展は中止、「動物の絵」展は延期となりました。年間の開館日数は217日間、常設展と合わせた年間の入館者数は計4万752人となっております。

続いて、2の教育普及事業等では、現役作家に美術館内で実際に作品を制作してもらう事業、公開制作をはじめ、新型コロナウイルスの影響から対面のワークショップができないことから、「アートスタジオ☆WEB」を立ち上げました。また、学校教育と連携した小・中学校美術鑑賞教室では、実施できない学校もありました。それぞれの企画展に関連した事業などを実施し、計2万8,368人の方に参加いただきました。

続いて、3の市民ギャラリー入場者数ですが、多くの団体等がキャンセルされましたが、市内で活動するグループ等の展示や観光プロモーション課の「ちはやふる」展が行われ、計5,094人の方が観覧されています。

最後に、4の収集美術作品は、記載の寄贈と購入による作品収集となり、10点の寄贈と6点の購入となりました。報告は以上でございます。

**○教育長（酒井 泰君）** 報告が終わりました。何かご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の（3）から（8）について了承いたします。



#### ◎令和3年度平和啓発事業の実施について

**○教育長（酒井 泰君）** 続きまして、報告・連絡の（9）を文化生涯学習課、お願いいたします。

**○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君）** それでは、お手元の資料9に基づき報告いたします。令和3年度平和啓発事業「「平和」を考えるウィーク」についてでございます。

府中市では、世界の恒久平和への願いと愛する郷土を未来に引き継ぐ決意の下に、昭和61年8月に府中市平和都市宣言を行い、今年で35年を迎えます。平和に対する意識の高揚を図り、市民の方々と平和について学び考える機会として、本年も平和啓発事業を実施いたします。

初めに、「平和のつどい」についてでございます。内容は、スポーツキャスターで長野オリンピック入賞の荻原次晴氏による講演と、社会教育関係団体による朗読会を実施いたします。朗読では、平和都市宣言25周年に府中市民の戦争体験をまとめ発行した記念誌「いまあの時代（とき）を伝えたい」から抜粋し、戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和への願いなどを伝えます。開催は7月18日日曜日、午後1時から公開収録とし、入場者数を制限して行います。また、市のホームページ上で8月6日金曜日から7日土曜日の2日間、オンライン配信をいたします。

次に、「夏休み平和子ども教室」についてでございます。8月4日水曜日、午前9時30分及び午後1時30分の2回、市民活動センタープラッツ第3会議室において、市内在住の小学生を対象に、平和をテーマにした絵本の読み聞かせとペン立ての制作を行います。

最後に、「平和展」についてでございます。8月4日水曜日から10日火曜日まで、市民活動センタープラッツ第1会議室におきまして、第五福竜丸展示館より借用した水爆実験の被害などの資料を展示いたします。

ページをおめくりいただきまして、左右見開きに事業の詳細内容を記載しております。新型コロナウイルス感染症の状況により事業を中止する場合がございますが、実施に当たりましては、感染症防止対策を徹底しながら実施してまいります。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。報告・連絡の（9）について了承いたします。



◎郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（10）をふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から資料10に基づき、「郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について」ご報告をいたします。

郷土の森博物館ですが、国の緊急事態宣言による東京都から博物館への閉館要請が一部緩和されたことに伴いまして、6月1日から開館しており、プラネタリウムを定員の50%以内の100名として投映を再開いたしましたので、6月20日（日曜日）から8月29日（日曜日）までを投映期間とする夏の番組をご案内いたします。

今回のラインナップといたしましては、まず、表面にあります「今夜の星空と宇宙人…!？」。宇宙のどこかには地球以外にも知的生命体がいるはずと、現在も世界中の科学者たちが本気で探しています。そんな広い宇宙の中を、地球を飛び出して、一緒に宇宙人を探す旅に出ます。こちらは、解説員が生解説で紹介するオリジナル作品です。同時に、「君も宇宙人を描こう」と題して、宇宙人のイラストも募集をしています。応募作品は、天文展示コーナーなどで紹介をいたします。

続きまして、裏面をご覧ください。今回の目玉といたしましては、「今夜の星空と“プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる！チョコとキョエの宇宙大冒険！無知との遭遇」」がごございます。こちらは、NHKの人気番組「チョコちゃんに叱られる！」で有名な永遠の5歳児・チョコちゃんが、全天周のドームスクリーンいっぱい大活躍します。「ボーっと生きてんじゃねーよ！」のおなじみの決めゼリフや、宇宙や星に関する素朴な疑問を解説していきます。そのほかにも、クレヨンしんちゃんの番組や、七夕の時期に合わせた七夕プラネタリウムも特別投映いたします。

引き続き感染症防止対策はしっかり行っておりますのと、博物館では7月4日（日曜日）まで「あじさいまつり」が開催しており、ちょうど現在、見頃を迎えておりますので、教育委員の皆様のご来館をお待ちしております。報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（10）について了承いたします。



◎第31回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの中止について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（11）をスポーツ振興課、お願いいたします。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） それでは、スポーツ振興課より、「第31回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの中止について」ご報告いたします。お手元の資料11をご覧ください。

6月から7月にかけて開催を予定しておりました第31回市民スポーツ・レクリエー



ションフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止をするものでございます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の（11）について了承いたします。



◎企画展「映えるNIPPON」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（12）を美術館、お願いいたします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、美術館からお手元の資料12、展覧会チラシに基づきご報告いたします。

府中市美術館では、7月11日曜日まで企画展「映えるNIPPON 江戸～昭和 名所を描く」を開催しています。観覧料などは裏面に記載のとおりですが、市内小・中学生は学びのパスポートの提示により無料で観覧となります。

江戸時代から昭和にかけての日本の風景画を紹介した展覧会です。日本各地には富士山をはじめとする景勝地など、様々な名所があります。美術家たちによってどのように表され、人々にどのように伝えられてきたのかを、絵画や版画、写真やポスターなど100点余りの作品によって振り返ります。なお、企画展の会期中、常設展示室では、「絵のなかであそぶ」及び「風景を描く」というテーマで、府中市美術館の所蔵作品を紹介いたします。府中にいながらにして観光気分を味わっていただけるような展覧会かと思えます。新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行った上で開催いたしますので、ぜひご覧いただけますようご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（12）について了承いたします。



◎指定通学路の一部変更について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（13）を学校施設課、お願いいたします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは「指定通学路の一部変更について」、資料13に基づきご説明いたします。

初めに、1の概要でございますが、府中第三小学校の南東に位置する下河原緑道について、舗装等の改修工事が実施されることに伴い、通行止めとなることから、一時的に通学路を変更するものでございます。

次に、2の変更箇所でございますが、別紙1の案内図でご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。案内図の上が北の方位を示しておりまして、その左上、北西側に第三小学校の敷地がございます。今回の施工箇所は、第三小学校の指定通学路として指定されている下河原緑道のうち、鎌倉街道から南側部分、案内図の上側中央の黒い網かけ部分となります。今回の変更箇所といたしまして、変更前の通学路を赤い矢印、変更後の通学路を青色の矢印で示しており、工事の施工箇所の南側部分から東側に迂回し、芝間通りを通るルートに通学路を変更するものでございます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻り願います。次に、3の変更理由につつま

しては、通学路としていた下河原緑道について、舗装等の老朽化が進んでいるため、緑道の安全性を確保し、長期的に利用できるよう改修工事を実施するもので、工事期間中は工事区間が通行止めとなることから、通学路を変更するものでございます。なお、工事完了後は、現在と同様、下河原緑道を通学路として利用いたします。

次に、4の変更時期でございますが、昨日、本年6月14日から9月10日までのおおむね3か月間となります。

最後に、今回の工事に当たりまして、児童の登校時間帯及び下校時間帯にはシルバー人材センターの学童擁護員を配置するほか、工事車両の出入り口付近に交通誘導員を配置するなど、登下校する児童の安全対策に努めてまいります。説明は以上となります。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 教育委員会事務局で考えてくださっている児童の登下校時における安全確保ということが一番大きな課題だと思います。教育委員会事務局と学校とが連携を取りながら、児童の様子、始まってみてどんな実態なのかを把握しながら、この期間、ぜひ安全確保に努めていただきたいと思います。要望です。

○教育長（酒井 泰君） ご要望をいただきました。その他、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の（13）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の令和3年第6回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は、令和3年5月15日から令和3年6月10日までの活動内容となっております。

私から少しお話をさせていただきます。この一覧表には、6月8日の郷土の森博物館への訪問のみの記載となっておりますが、4月に全ての小・中学校を訪問させていただいたのに続きまして、所管する全ての文化・スポーツ施設にも訪問させていただきました。市民ニーズにきめ細かく対応をして完成された各施設の充実ぶりに、改めて驚かされました。

率直な感想ですが、文化面であれ、スポーツ面であれ、府中市民が取り組みたい、利用したいと思ったことが全て市の施設で対応できるようになっていることに、改めて気づかされました。府中市民にとって、生涯にわたって充実した生活を送ることができる基盤が整備されていることを、誠に心強く感じた次第です。もちろん課題もあると感じました。建設後かなり時間が経過している施設も多く、施設等の老朽化に適切に対応をしていくことが喫緊の課題だと感じました。現在、各施設の担当職員の方々は、こうした充実した施設設備を適切に維持管理していくために、日々並々ならぬ努力をいただいております。訪問させていただいて一番嬉しく思ったことは、各施設で働いている職員の皆さんが、市民のために頑張

るんだと明るく元気に勤務してくださる姿に接することができたことです。大変だと思いますが、これからも頑張っていたきたいと思っている次第です。

続きまして、現在、緊急事態宣言が6月20日まで再延長されています。コロナの感染状況はとても心配な状況が続いており、今後も厳しい状況が続くと思います。この緊急事態宣言の今後の動向を注意深く見て、幼児・児童・生徒の安全確保を第一に、学校の教育活動が実施できるよう、これからも各学校を支援してまいりたいと思っております。

なお、1学期の学校行事のうち、中学校の運動会ですが、感染防止徹底の観点から、実施種目を変更したり、学年別での実施にしたり、密集を避けるため開閉会式を中止したりするなど、数々の工夫を凝らし、全ての中学校で実施することができました。残念ながら保護者の方々の参観はご遠慮いただいたのですが、各中学校ではリモート中継をしたり、学校のホームページ等などを活用し、保護者限定で視聴できるような工夫をしてくれたりしております。なお、1学期実施予定だった小学校の運動会は、学校の希望により、全て2学期に延期となっております。私からの報告は以上でございます。



#### ◎教育委員報告

**○教育長（酒井 泰君）** 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

**○委員（日野佳昭君）** 6月10日に都立小児総合医療センター主催のweb講演会に参加しました。演題は「新型コロナウイルスから子どもたちの日常を取り戻す～教育委員会との連携を通して～」です。演者は、種市尋宙先生、富山大学附属病院小児科です。

富山では、小学校のクラスター発生後、マスコミに叩かれたことにより、すぐに昨年5月26日、教育委員会と対策連携会議を立ち上げました。富山で小児の死亡例がなく、過剰な感染対策で子供たちが背負うリスクが大きい。虐待、子供の貧困、精神的負担、学習の遅れ、運動不足・睡眠不足などから、子供たちの日常を取り戻すことが話し合われました。感染者の校名非公表とし、または、学校での消毒は一日1回で十分、あとは水拭きでよいとしました。小・中学生は家庭内感染が主で、子供から大人への感染は少ないこと。学校でのクラスター発生は極めてまれで、どこまでの対策が必要かを検討されました。

子供たちの健康被害は明らかで、全国的な摂食障害、自殺の増加が見られます。小児では、インフルエンザ、RSウイルス感染症のほうがコロナウイルス感染症より重症化し、死亡数ははるかに多いことから、過度の感染対策を控えたそうです。

愛知県で、マスク使用中、熱中症での死亡例が報告され、運動時のマスク使用をやめたそうです。運動による突然死は今でも多数報告があり、マスクによりさらに危険性が増加します。また、厚生労働省は、未就学児には一律にマスク着用を求めていません。

変異株も小児の感染は少なく、重症例もまれです。一部地域での感染増加に動揺せず、部活動・行事の過度の規制は必要ない、まして学校閉鎖などは必要ないとしました。子供たちの発達、学びの保障が大切で、合唱コンクールでのマスクの必要性もないと話されております。

富山では、現在、マスクを外した卒業式、運動会、部活動が普通に行われているそうです。

また、ロの字、コの字にして給食での黙食をやめ、楽しい給食の在り方を考えています。この対策中にクラスターが発生した場合も、「責任を責めず、専門家と教育委員会は連携し対策方法を示し、責任を持つことが大切。できる限り行事を潰さない。ゼロリスクを求めない。子供たちにクラスターが発生しても責めない。できる限り子供たちを自由に」とまとめられています。緊急事態宣言中の東京都と同じに論ずることはできませんが、考慮すべき内容でした。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 国立成育医療研究センターの「コロナ×こどもアンケート」第5回の調査の報告書が先月下旬に公表されました。この調査結果では、小学生から高校生まで「すぐにイライラする」「最近、集中できない」など、前回調査と同じような様子を捉えることができます。また、印象に残ったのは、自由記述欄に「自分の行動や気持ちを制限されている気がした」「大人は大人でいろいろ大変なのかなと思って、相談しづらくなってしまった」「我慢をいっぱいした一年だった」「コロナで厳しい制限のある中で、何とかその中で楽しさを見つけようとした」など、小・中学生の率直な声が寄せられています。この調査結果からも、コロナ感染症により児童・生徒の心身に大きな影響が出ていることを捉えることができます。

一方、府中市の小・中学校の学校だよりから、適時に教育課程の見直しや再編成を行い、児童・生徒に質の高い学びを保障していく取組をしている様子が分かります。例えば、運動会や水泳指導への対応、宿泊行事の延期や諸対応、体験と言語活動の重要性、読書指導の充実、ICTを活用した学習など、各校の先生方が創意工夫、努力されている教育活動が紹介されています。また、マスク着用時の子供の表情の読み取り、いじめ防止への取組、偏見や差別の防止、児童・生徒の安心感など、心情面への細やかな配慮と対応についても記述されています。これからも各学校において児童・生徒の心身の変化に配慮しつつ、学びの質を高める教育を推進していくことが重要だと感じています。

ところで、先ほど紹介がありましたが、先日、私は府中市美術館の企画展「映えるNIPPON」展を鑑賞させていただきました。名所が描かれた数々の作品を鑑賞していると、江戸から明治・大正・昭和へと時間の経過を旅しているように感じました。また、国立公園の絵画では、北海道から奥入瀬、上高地、小笠原などの景勝へと旅心が湧きました。中でも圧巻だったのは、縦80センチ、横4メートルを超える大画面に描かれた神奈川県鳥瞰図です。東京から横浜、鎌倉、小田原方面へと鉄道の旅にいざなわれ、90年前に描かれた鳥瞰図の前でしばし足は止まりました。

当日は一般の方々も参加をされていましたが、市外から来館されたと思われる制服姿の中学生のグループがありました。その中学生たちが館内のマナーを守って名画を熱心に鑑賞し、鑑賞後にロビーのベンチで一生懸命メモを取っている姿が印象的でした。素晴らしい企画展をありがとうございました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） この1か月、残念ながら運動会等も見に行けなかったところではありますけれども、いまだ予断を許さない状況の中、延期となった学校もありますが、昨年とは違い、様々な工夫を凝らし、運動会に代わる行事が遂行されたことは、この一年間での

経験と生徒・教職員の前向きな努力の結果であり、とてもよかったと思います。3年間しかない中学校では、1年生で一度だけ経験した運動会を、最上級生の3年生となり引っ張っていかなくてはならなかったこと、とても大変だったと思いますが、大きな成長につながる経験になったのではないかと思います。

また、各学校だよりからは、授業や行事でのタブレットや、その他機器の活用報告が多く見られ、それが当たり前になる日はあつという間にやってくるのだらうと期待するところです。

ワクチン接種が始まり、徐々に元の生活に戻っていきけるのではないかと期待も大きいところではありますが、学生である期間は限られており、刻一刻と時は過ぎていきます。最後の一年を過ごしている最上級生には、悔いのない、心に残る多くの学びと成長のある日々であってほしいと願います。

今学期もあと1か月、引き続き感染予防を徹底し、無事に夏休みを迎え、多くの行事が予定されている2学期には、もう少し安心して学校生活ができることを期待します。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

ここで私からご報告させていただきます。市民の方及び新日本婦人の会府中支部より、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、児童・生徒の東京オリンピック・パラリンピック観戦計画の中止を求める要望書等を2件頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供をさせていただきます。以上でございます。

それでは、これで令和3年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。



午後3時16分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和3年10月21日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

新島 香